１　安全・安心なまちづくり

災害対策の充実・強化を図ります

予算額：６３，７７６千円

目的・概要

災害対策の充実・強化を図るため、必要な資機材の配備や緊急用土のうの拠点整備を行います。

また、災害時における迅速な初動対応を想定し、職員体制の確保を進めます。

さらに、通信環境や通信機器の充実、固定系防災行政無線の改修等を行い情報発信の体制を強化します。

内容

1　危機管理体制の強化

○災害時等における情報共有機能強化（予算額：21,624 千円） 担当所管：情報課

災害発生時における連絡体制及び情報共有機能強化を目的として、管理職等にモバイル端末を配布します。

○水防活動体制の充実（緊急用土のうの拠点整備等）（予算額：4,292 千円）

担当所管：道路公園課

台風や大雨時の浸水予防等に使用できる緊急用土のう保管箱を、区内５地区（北部・東部・中央・南部・西部の各地区１箇所・５００袋）に拡充整備します。

○台車付排水ポンプ等の更新（予算額：2, 673 千円） 担当所管：道路公園課

台風や集中豪雨により浸水した地域の排水を速やかに行えるよう、水防活動に必要な台車付排水ポンプ等の更新を行います。

○災害対策本部機能強化（停電対策等）（予算額：1,430 千円） 担当所管：防災課

総合庁舎内に災害対策本部が設置される際に、停電等の影響を受けないよう非常時用電源バッテリーを配備します。

２　危機管理体制強化に向けた人員の確保

○災害対策指定職員制度の創設（予算額：4,800 千円） 担当所管：人事課

災害発生時において初動対応等に従事する職員を指定し、迅速かつ適切な対応を行っていきます。なお、職員の指定に当たっては区内在住職員の確保を図ることとし、一定の条件の下、賃貸住宅の賃借料について一部助成を行います。

○会計年度任用職員用ヘルメットの整備（予算額：968 千円） 担当所管：防災課

水防活動等に従事する会計年度任用職員について、災害発生時の対応を安全に実施するために最低限必要であるヘルメットを購入します。

○危機管理要員住宅の確保（予算額：11,902 千円） 担当所管：防災課

災害発生時の初動体制の強化を目的とした危機管理要員住宅の確保に向け、既存の区民住宅２戸を改修します。

３　情報発信体制の強化

○災害時情報発信の拡充（予算額：889 千円） 担当所管：広報課

情報発信の手段を複数確保するほか、ホームページへのアクセス集中を緩和して閲覧をしやすくすることにより、情報発信体制を強化します。

○防災地図アプリケーションの改修（予算額：8,975 千円） 担当所管：防災課

災害発生時における避難所の開設状況やプッシュ通知等、リアルタイムで正確な情報が発信できる利便性の高いアプリケーションに改修します。

○固定系防災行政無線スピーカーの改修（予算額：5,511 千円） 担当所管：防災課

区内６５か所の防災行政無線のうち、目黒川流域の一部について、風雨等の雑音があってもよりクリアに聞こえるタイプのスピーカーに改修します。

○固定系防災行政無線応答サービスの拡充（予算額：712 千円） 担当所管：防災課

防災行政無線の放送内容を電話により確認することができる「防災行政無線音声自動応答サービス」について、新たな電話情報ネットワークサービス「テレドーム」を活用し、多数の同時着信にも対応できるようサービスの拡充を図ります。

担当所管

■　企画経営部　広報課　報道・情報公開係
直通電話　03-5722-9621　内線番号（ 2113 ）

■　企画経営部　情報課　情報係
直通電話　03-5722-9271　内線番号（ 2133 ）

■　総務部　人事課　福利健康係
直通電話　03-5722-9376　内線番号（ 2226 ）

■　危機管理室　防災課
直通電話　03-5723-8488　内線番号（ 6221 ）

■　都市整備部　道路公園課　維持管理係
直通電話　03-5722-9775　内線番号（ 3231 ）

１　安全・安心なまちづくり

安心して避難生活を送ることができる資機材等を配備します

予算額：３，７８７千円

目的・概要

（１）「福祉避難所」として指定されている保育園に対し、液体ミルクを配備します。

（２）「補完避難所」、「福祉避難所」として災害時の施設使用に関する協定を締結した民間施設に対し、その機能を充実させるための防災資機材を配備します。

（３）めぐろ区民キャンパスに、「地域避難所」としての機能を充実させるための防災資機材を配備します。

内容

（１）目黒区では、防災備蓄品として乳児用液体ミルクを、「福祉避難所」として指定されている保育園に配備します。乳児用液体ミルクは、お湯で溶かして冷ます必要がないため、お湯の確保が困難な状況下でも、乳児にすぐに飲ませることが可能です。

（２）目黒区では、避難者が増加し区立小中学校等の地域避難所では受け入れきれない場合等に利用する「補完避難所」や、地域避難所での生活が困難な介護を要する高齢者等を受け入れる「福祉避難所」の拡充を目指し、区内の民間施設を災害時の「補完避難所」や「福祉避難所」として利用するための協定締結を進めています。「補完避難所」または「福祉避難所」として新たに協定を締結した民間施設に対し、被災者が安心して避難生活を送ることができるよう発電機や投光機、排便収納袋等を配備します。

（３）目黒区では、災害時のトイレ対策として、区立小中学校等の地域避難所に災害時用マンホールトイレを整備し、マンホールの上に設置する組立式トイレを配備しています。地域避難所の一つである、めぐろ区民キャンパスの敷地内の下水マンホールを災害時用マンホールトイレとして利用するため、新たに組立式トイレを配備します。

担当所管

■　危機管理室　防災課
　　直通電話　03-5723-8700　内線番号（ 6223 ）

■　子育て支援部　保育課　保育係
　　直通電話　03-5722-9865　内線番号（ 2783 ）

１　安全・安心なまちづくり

地域避難所等に蓄電池を配備します

予算額：１０，５３５千円

目的・概要

災害時の大規模停電に備え、区内３８か所の地域避難所及び中目黒駅周辺の民間一時滞在施設に対し、太陽光パネル付きの蓄電池を配備します。

内容

（１）地域避難所への配備

災害時において、スマートフォン等の携帯電話は災害情報の収集や家族との連絡等において重要な役割を担っています。災害発生時には区内の広範囲にわたり長期間の停電が発生する恐れがあり、携帯電話等への充電対策が課題となっています。目黒区では、区内３８か所の地域避難所に既に発電機を配備していますが、災害時における携帯電話等の重要性を鑑み、その充電対策として、新たに太陽光パネル付の蓄電池を配備します。

（２）一時滞在施設への配備

目黒区では、令和元年９月、東京音楽大学の中目黒・代官山キャンパスを帰宅困難者の一時滞在施設として使用する災害時協定を締結しました。災害時、中目黒駅周辺では約５，０００人の帰宅困難者が発生すると想定されており、東京音楽大学へ多くの帰宅困難者が避難することが予想されます。災害時において、携帯電話等は帰宅困難者の情報収集と通信手段の確保において重要な役割を担っているため、携帯電話への充電対策として太陽光パネル付きの蓄電池を配備します。

担当所管

■　危機管理室　防災課

直通電話　03-5723-8488　内線番号（ 6220 ）

１　安全・安心なまちづくり

災害時要配慮者への支援を推進します

予算額：１１，８６４千円

目的・概要

大地震や風水害などの災害時に、障害のあるかたや介護が必要な方、高齢者など、自力で避難することが困難な「災害時要配慮者」の支援対策を充実します。

避難行動要支援者名簿への登録の充実を図るとともに、個別支援プランの作成を進めます。また、安否確認・避難支援で使用する資機材の充実を図ります。

内容

１　**避難支援対策の推進（予算額：851 千円）**

災害に備えるためには、平常時から地域全体で避難支援対策に取組んでいくことが重要です。要配慮者の方に、避難行動要支援者名簿への登録の同意勧奨を引き続き進めます。また、登録者名簿の保管・活用について、町会・自治会に区と協定を締結していただくよう、さらに協力をお願いしていきます。

防災講演会を開催し、避難支援対策の充実に取組みます。

＜避難行動要支援者の登録者名簿の活用＞

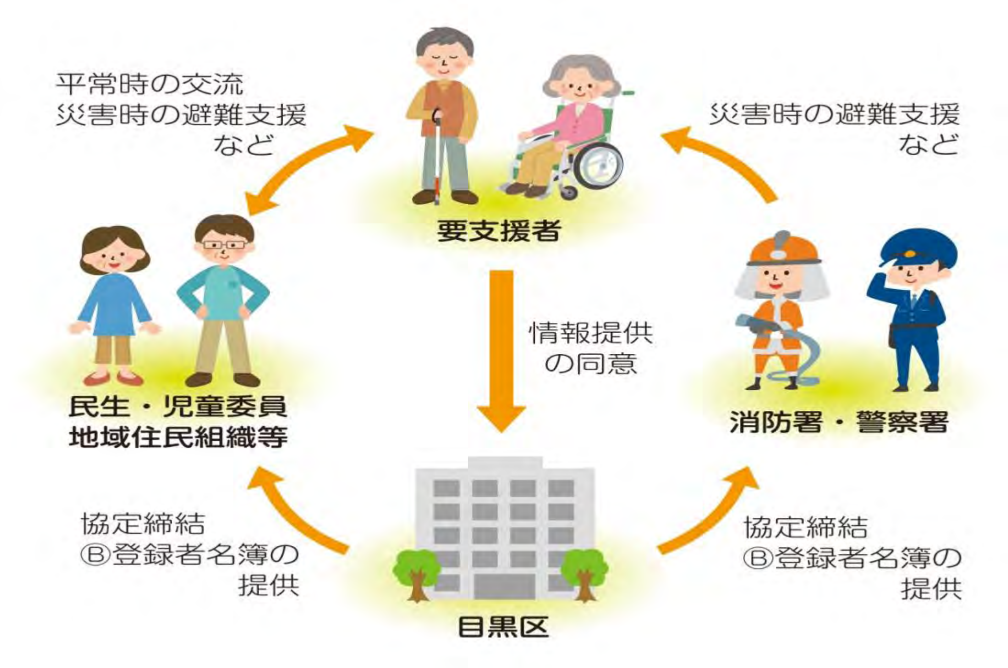

2　避難行動要支援者の個別支援プラン作成の推進（予算額：2,142 千円）

災害時に自力で避難行動をとることが困難な避難行動要支援者について、緊急時の連絡先や避難支援者、医療情報等を記載した個別支援プランの作成を進めます。

平常時からの見守りや防災訓練などを通じて、顔の見える関係づくりが大切です。

（対象）
在宅人工呼吸器使用者、医療的ケアが必要なかた、要介護１～５、障害福祉サービス利用者（障害者手帳、愛の手帳、指定難病）、ひとりぐらし等高齢者など

＜避難行動要支援者の防災訓練＞

3　避難所・在宅避難生活支援対策の推進（予算額：8,871 千円）

要配慮者が、在宅または避難所において健康で安心して生活を送ることができるように、支援対策を充実します。

地域避難所の安否確認用資機材の配備を拡充します。

○マンション等で階段を利用して迅速に要配慮者の避難支援が行えるようレスキューボード（簡易担架）、安全確保のための避難支援者用革手袋や防災リュック

○避難所との間で連絡をとるために安否確認用トランシーバー（無線機）
（４年計画３年目）

＜レスキューボードや防災リュックを使用しての避難支援＞

担当所管

■　健康福祉部　健康福祉計画課　要配慮者支援係
直通電話　03-5722-9689　内線番号（ 2805 ）

１　安全・安心なまちづくり

防災センターを改修し災害対応力を強化します

予算額：２２１，６５９千円

目的・概要

防災センター地下１階の旧地震の学習館跡スペースを活用し、令和２年度に都市施設サービス拠点（現２か所の土木公園事務所が移転集約）を設置するため改修工事を行います。

内容

近年、自然災害が激甚化している状況の中で、風水害時はもとより震災時等の災害対策の最前線で対応している土木公園事務所を防災センターへ移転集約することにより、防災課との連携体制を強化し、災害対応力の向上を図ります。また、防災センターは、区の中心部に位置していることから、機動性の向上が図られ、区内各方面へより効率的で効果的な対応が可能となり、道路や公園の維持管理はもとより、災害対策に迅速に活動することができます。

＜防災センター（旧地震の学習館）＞

担当所管

■　危機管理室　防災課
　直通電話　03-5723-8700　内線番号（ 6211 ）

■　都市整備部　道路公園サービス課
　直通電話　03-3711-6825　内線番号（ 3221 ）

１　安全・安心なまちづくり

目黒区総合治水対策基本計画を改定します

予算額：８，６３５千円

目的・概要

治水対策は各河川において流域全体が一体となって取組む事業で、東京都は河川や下水道の施設整備など、目黒区は流域対策、家づくり・まちづくり対策、避難・防災対策に取り組んでいます。

しかしながら、近年、時間５０ミリを超える豪雨が頻発し浸水等被害が発生している状況もあることから、今後の更なる治水対策の推進を目的として、目黒区総合治水対策基本計画を改定します。

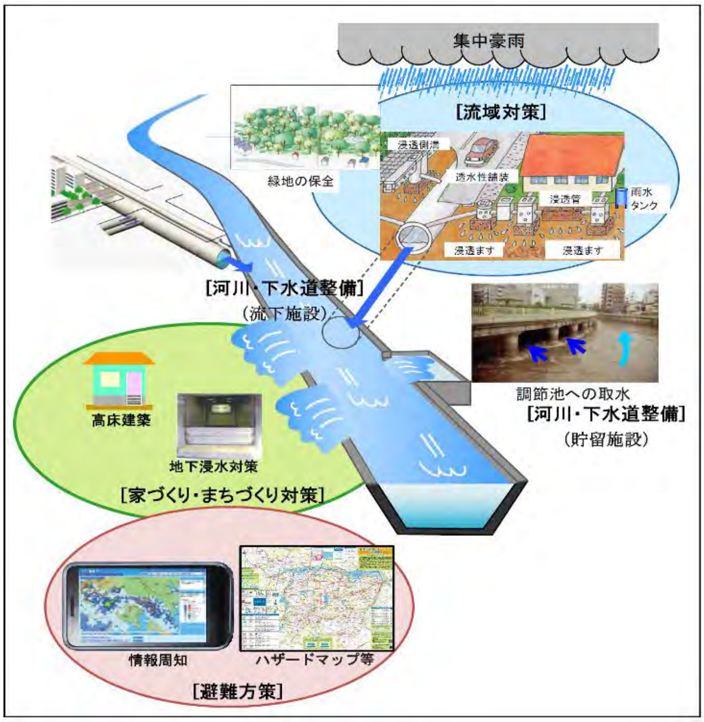

内容

目黒区総合治水対策基本計画は、平成２６年６月の東京都豪雨対策基本方針の改定や、その後の各河川流域の豪雨対策計画改定などと整合を図るものとします。

目黒区総合治水対策基本計画の位置づけ

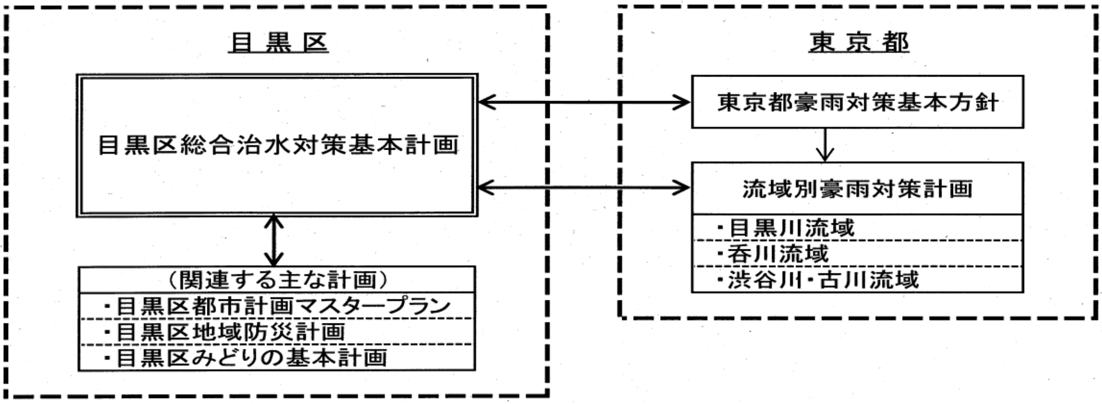

担当所管

■　**都市整備部　都市計画課　都市計画係**

　　直通電話　03-5722-9725　内線番号（ 2913 ）

1　安全・安心なまちづくり

西郷山公園の土砂災害防止対策に取組みます

予算額：１１，２４６千円

目的・概要

西郷山公園の斜面の一部が土砂災害特別警戒区域となっていることから、公園等の安全性の向上を図るため、急傾斜地対策工事等の実施に向けて、測量、調査、予備設計を行います。

内容

1　**測量**
設計の基礎資料とするため、現地測量を行います。

2　**調査**
設計の基礎資料とするため、土砂災害特別警戒区域内の地質調査を行います。

3　**予備設計**
測量及び調査で把握した基礎資料に基づき、急傾斜地対策工法の比較検討を行い、予備設計を行います。

＜西郷山公園平面図＞

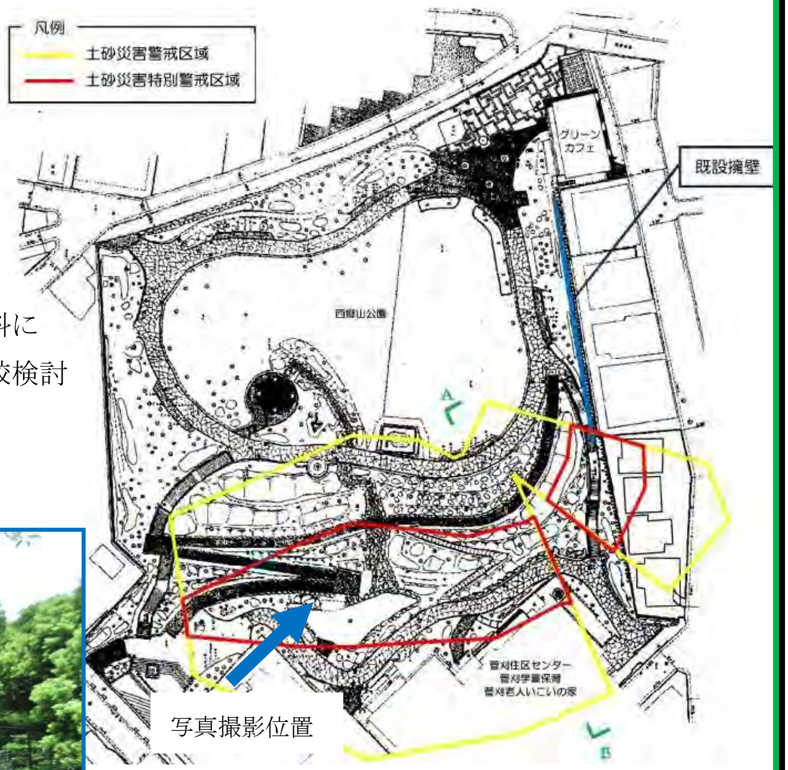

＜西郷山公園南側斜面　令和元年６月撮影＞

担当所管
■　**都市整備部　道路公園課　補修設計係**
直通電話　03-5722-9774　内線番号（ 3241 ）

１　安全・安心なまちづくり

土砂災害特別警戒区域内の安全対策を促進します

予算額：５，９５７千円

目的・概要

土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅を除却し移転する方、区域内にある住宅・建築物等の土砂災害対策工事を行う方に対して、費用の一部を助成します。

内容

1　がけ地近接等危険住宅移転事業助成（予算額：5,185 千円）

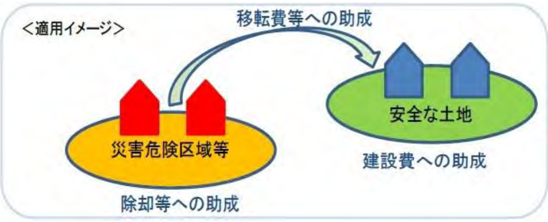

【助成内容】
・除却に要する費用
・上限 97 万 5 千円
・移転先の住宅等取得費は、融資の利息に相当する額
・建物の上限 325 万円、土地の上限 96 万円
（借入利率：年 8.5％を限度）

【助成要件】
・居住の用に供する部分の床面積が延べ面積の 1/2 以上のもの
・土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築されていて、土砂災害への構造耐力上の安全を有していないこと
・対象建築物に専ら居住していること

2　住宅・建築物土砂災害対策改修助成（予算額：772 千円）

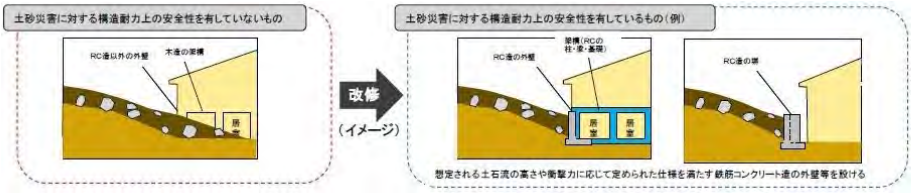

【助成内容】
・改修工事費の 23％以内
・上限 77 万 2 千円

【助成要件】
・住宅又は居室を有する建築物
・土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築されていて、土砂災害への構造耐力上の安全を有していないこと
・土砂災害対策改修を行い、土砂災害に安全な構造となること

担当所管

■　都市整備部　建築課　耐震促進係
　直通電話　03-5722-9490　内線番号（ 3387 ）

１　安全・安心なまちづくり

特殊詐欺から区民を守ります

（都内唯一！犯人からの電話に出なければ騙されません！）

予算額：２，４８６千円

目的・概要

都内では依然として特殊詐欺が猛威を振るっています。被害を防止するには「犯人からの電話に出ないための対策」が有効。家庭用電話に自動着信拒否装置や自動通話録音機を取り付けることにより、特殊詐欺や電話を使用した犯罪を未然に防ぎます。

内容

1　自動着信拒否装置（予算額：1,320 千円）

迷惑電話として把握されている電話番号及び警察が特殊詐欺犯人に利用されていると認知した電話番号からの着信を拒否する機器（トビラフォン）５０台を、区内居住の希望世帯に無償で貸与するもの（※）です。

※トビラフォンの利用にはナンバーディスプレイ契約が別途必要

2　自動通話録音機（予算額：1,166 千円）

東京都の自動通話録音機設置促進制度を活用し、区内の６５歳以上の高齢者居住世帯に無償で貸与するものです。

令和２年度は、特殊詐欺対策をさらに強化するため、元年度の１５０台から５０台増やし、２００台購入予定です。

＜トビラフォン＞

＜自動通話録音機＞

担当所管

■　危機管理室　生活安全課　生活安全係

直通電話　03-5722-9667　内線番号（ 2161 ）

１　安全・安心なまちづくり

目黒川の桜開花期間中における安全対策を進めていきます

予算額：５３，９３３千円

目的・概要

目黒川の桜開花期間中における沿川道路及び中目黒駅前交差点等の安全対策を進めていきます。

内容

1　**警備業務（予算額：45,558 千円）** 担当所管：道路公園課

来訪者等で混雑する目黒川沿川道路及び中目黒駅前交差点等の安全対策を図るため、雑踏警備を行います。

2　**目黒川沿川道路等の管理（予算額：6,912 千円）** 担当所管：道路公園サービス課

まちの美観と公衆衛生保持のため、沿川道路等のゴミ回収等を行います。

3　**目黒川緑地帯のロープ柵設置等（予算額：1,463 千円）** 担当所管：道路公園サービス課

橋詰の空間等での酒宴や植栽帯内への立入を防止するため、ロープ柵を設置します。

＜中目黒駅前での警備の様子＞

＜ロープ柵設置の様子＞

担当所管

■　**都市整備部　道路公園課　維持管理係**
　　直通電話　03-5722-9775　内線番号（ 3231 ）

■　**都市整備部　道路公園サービス課　目黒土木公園事務所**
　　直通電話　03-3711-6825　内線番号（ 3221 ）

１　安全・安心なまちづくり

目黒区自転車安全利用促進条例（仮称）制定に係る啓発・補助事業を実施します

予算額：１，５６２千円

目的・概要

近年、自転車利用において、信号無視、車道の右側走行、歩行通行の妨害など危険な状態が見受けられます。区では、自転車の安全利用を促進するため、目黒区自転車安全利用促進条例（仮称）を制定し、令和２年度に条例制定に係る事業として安全利用に係る普及啓発、自転車保険への加入促進及びヘルメット着用の推進などを実施していきます。

内容

１　条例の周知及び自転車安全利用に係る普及啓発

条例の周知及び自転車の安全利用に係る普及啓発を行います。あわせて、交通安全教室の開催、自転車走行環境整備など、自転車の安全利用に係る事業を周知します。

２　自転車保険の加入促進

自転車事故を防止するには、自転車利用者がルールやマナーを知り、守ることが大切です。しかし、万が一の事故発生には損害賠償が命じられるケースもありますので、被害者を救済するため、自転車保険への加入を促進していきます。また、自転車保険の種類は複雑多岐にわたり、すでに他の保険の特約として付帯されていることもあるため、加入確認が行える仕組みもつくります。あわせて、自転車保険の加入を示す、反射材付きの加入ステッカーを配布します。

３　自転車ヘルメット着用の推進

（１）　普及啓発

近年、幼児２人同乗用自転車が普及していますが、不安定な状態による転倒等の事故が発生しています。幼児を同乗させた自転車や幼児が利用する自転車の転倒などに備え、頭部を保護するヘルメットの着用を推進していきます。あわせて、種類やデザイン、機能等などが手に取って分かるよう、普及啓発用のヘルメットを購入します。

（２）　購入費補助

万が一の転倒に備え、幼児及び幼児を同乗させた自転車の運転者に対するヘルメット着用を推進していくため、購入に係る費用の一部を補助します。

担当所管

■　都市整備部　土木管理課　交通安全係
直通電話　03-5722-9442　内線番号（ 3101 ）

1　安全・安心なまちづくり

地域の身近な移動手段確保の取組を支援していきます

予算額：７，４７８千円

目的・概要

身近な地域の交通（以下「地域交通」という。）を確保するための取組に対して、会議の運営や運行計画の策定等を支援していきます。

内容

区内は、鉄道・路線バス等の公共交通の利便性が比較的高い状況にありますが、乗換えが面倒、急な坂道があるなど、地域によって移動に関する状況は様々です。

そこで、それぞれの地域の皆様に日常の移動に関してどの様な移動に不便を感じているのか、現状を把握するためアンケート調査を行い、地域交通の支援方針を取りまとめていきます。

令和２年度は、モデル地区となる地域において、移動に関する困りごとを解決するための取組に対して、現地調査やワークショップ、実証実験計画の策定等の支援を行います。

担当所管

■　**都市整備部　みどり土木政策課　地域交通係**

　　直通電話　03-5722-9550　内線番号（ 3174 ）